

■欧州：欧州委員会は COP15 の気候変動対策合意に向け提案を発表

2009年1月28日、欧州委員会は2009年12月にコペンハーゲンで開催される国連気候変動枠組み条約第15回締約国会議（COP15）での国際合意に向けた提案を発表した。提案内容には、2020年までに先進国全体で温室効果ガス排出量を30%削減することを前提とした国別目標の設定方法、および排出量取引制度の連携構築などが盛り込まれている。前者については、先進国においても社会・経済状況が異なることから、国別目標は、(1) 所得水準（GDP/人）、(2) 単位GDPあたりの温室効果ガス排出量、(3) 人口推移（例：1990年～2005年における推移）、(4) 排出量の削減実績（例：1990年～2005年における排出量の推移）に基づき設定されることを提案している。後者については、(1) 2015年までに経済協力開発機構（OECD）加盟国を対象とする排出量取引市場（炭素市場）を創設すること、(2) 2020年までにOECD加盟国で導入されている排出量取引市場を全ての主要排出国（中国、インド等）に拡大することを挙げている。欧州委員会は、今回の提案をポスト京都の国際合意へのたたき台と位置付け、2009年3月に開催予定の欧州理事会（EU首脳会議）でEU加盟国の承認を得た上で、COP15に臨む構えである。